

令和3年(2021年)7月14日
教育庁教育総務局文化課

人吉球磨地域の日本遺産の認定継続について

人吉球磨地域の日本遺産については、平成27年(2015年)の認定から6年が経過したことから、文化庁による認定継続の審査が行われた結果、日本遺産認定が継続されることとなりましたのでお知らせします。

報道解禁：7月16日(金) 14:00以降

1 人吉球磨地域の日本遺産の概要

- (1) タイトル：相良^{きがら}700年が生んだ保守と進取の文化～日本でもっとも豊かな隠れ里 人吉球磨～(平成27年度(初年度)認定)
- (2) 申請者：人吉球磨10市町村

2 日本遺産の認定継続制度について(令和3年度から開始)

認定後6年を経た地域が対象となり、実績報告に基づく総括評価と今後3年間の日本遺産活用の計画(新たな「地域活性化計画」)を元に文化庁の有識者委員会が認定継続を審査。

3 人吉球磨地域の日本遺産認定継続の結果について

- (1) 審査結果：認定継続
- (2) 評価委員会の総合評価：
- ・災害復旧の過程を新たな価値創出と地域文化創造の機会にしようとする計画となっている。
 - ・ビジョンの実現に向け、日本遺産とそのストーリーに対する地域の誇りを、より強化・醸成することにつながる取組を推進することが望ましい。

(参考) 今後認定継続審査の対象となる県内の認定地域

- ・菊池川流域：令和5年度審査
- ・八代：令和8年度審査

教育庁 文化課

帆足・谷川(内線6768)

直通:096-333-2707